

## 令和7年度第4回小松島市こども計画策定会議 議事概要

日時：令和8年2月18日（水）午後1時30分～

場所：小松島市保健センター2階 保健事業室

### 会議次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
  - (1) パブリックコメントの結果および計画の成案作成について
  - (2) 計画の概要版およびこども版について
  - (3) その他

### 議題（1）パブリックコメントの結果および計画の成案作成について

事務局より説明。

令和7年12月19日から令和8年1月16日までの期間、市ホームページ、徳島新聞、市役所及び保健センターでの閲覧によりパブリックコメントを実施したが、意見提出はなかった旨の報告を行う。

副委員長（委員長欠席のため代理）より、これまでの策定経過の振り返りがあった。

- ・第1回会議では、アンケート結果から本市の子どもの幸福度が全国平均より高い水準にあることを確認し、その強みをさらに伸ばす計画とする必要性が共有されたこと。
- ・第2回会議では、骨子案について専門的で分かりにくい部分を市民に伝わる表現へ改善すべきとの意見や、子どもの居場所施策の役割分担を明確にする必要性が議論されたこと。
- ・第3回会議では、計画の方向性を象徴するキャッチフレーズを選定したこと。

これらの議論を経て精査された素案であることを確認した上で、成案化について諮ったところ、異議なく承認された。

## 議題（2）計画の概要およびこども版について

事務局より資料1（概要版）および資料2（こども版）について説明。

### 1 概要版について

約90ページに及ぶ本編を8ページに集約し、

- ・計画の趣旨・位置付け
- ・アンケートから見えた6つの課題
- ・基本理念及び基本目標
- ・主な実施事業
- ・成果指標
- ・推進体制及び相談窓口

を整理したものである旨説明。

「短時間で計画の全体像を把握できること」「市民が関心を持ちやすい構成とすること」を意識した編集としたとの説明があった。

### 2 こども版について

主に小学3～4年生を想定し、

- ・こども計画とは何か
  - ・子どもには大切にされる権利があること
  - ・困ったときに相談できる場所があること

を中心に構成したとの説明。

特に、子ども自身が「自分は守られる存在である」と認識できることを重視し、権利条約やこども基本法の理念を平易に表現している旨説明があった。

## 【委員からの主な意見と事務局回答】

### 【A 委員】

こども版を各家庭へ配布するだけでは十分に理解されない可能性がある。

小学3～4年生を対象とするのであれば、学校教育の中で時間を確保し、子どもに直接説明する機会を設けることが重要ではないか。

また、子どもが「小松島市は自分たちを大切にしてくれている」という実感を持てるような対話の場づくりが必要である。単なる配布物で終わらせず、教育現場での活用方法を具体化すべきである。

**【事務局】**

教育委員会と連携し、出前講座等の機会を活用しながら、子どもへの直接的な普及啓発を検討する。学校現場と協議し、効果的な実施方法を模索したい。

**【B 委員】**

配布時に「家に帰って保護者と一緒に読んでみよう」などの一言を添えることで、家庭内での対話につなげる工夫ができるのではないかな。

子どもと大人が共に計画内容を知ることが重要である。

また、「私たちに伝えたいことがあれば連絡してね」という表現について、「私たち」が誰を指すのか明確にした方がよいのではないかな。

**【事務局】**

相談窓口の中心はこども家庭センターであるが、学校や関係機関も含めた広い相談体制を意図した表現である。分かりやすさの観点から整理を行う。

**【C 委員】**

こども版については、医療機関、とりわけ小児科や心理カウンセリングの窓口など、子どもや保護者が日常的に訪れる場所にも設置できれば、より多くの方の目に触れるのではないかな。病院等とも相談し、配布先を広げることを検討してはどうか。

**【事務局】**

概要版及びこども版の設置場所については、当初より一定の配布・設置場所を想定している。医療機関への設置についても、関係機関と調整のうえ、可能な範囲で対応を検討したい。

**【D 委員】**

医療的ケア児の人数及び支援体制について確認したい。

他県の事例では、明確な人数把握と予算措置がなされている。本市でも実態把握と体制整備を進める必要があるのではないかな。

**【事務局】**

対象児童は3名程度である。ケースごとに関係機関と連携し、個別支援体制を構築している。今後も必要に応じて対応を強化していく。

**【E 委員】**

小学校再編に伴い児童数が減少する地域では、放課後児童クラブの存続が困難になる可能性がある。

国基準のみで判断するのではなく、市独自の視点で子どもの居場所確保を検討すべきである。

子どもが安心して過ごせる環境は計画の根幹であり、地域差が生じないよう対策が必要である。

**【事務局】**

再編計画や地域事情を踏まえ、今後の運営体制について検討していく。

**【F 委員】**

不登校児が増加傾向にある中、学校に通えない子どもを社会と再びつなぐ施策が重要である。

柔軟な学びの場や居場所づくりの充実について、計画の理念に沿った具体的な取組を進めてほしい。

(意見として受け止める旨確認)

**【G 委員】**

子どもの権利を示すことは重要だが、他者の権利を尊重する視点も併せて伝える必要があるのではないか。

**【事務局】**

他者の権利を侵害しないことは当然含まれる概念であり、学校現場と連携しながら相互尊重の考え方も伝えていく。

**【H 委員】**

学校再編が進む中、地域の拠点として公民館の役割は今後さらに重要になる。

子どもが集い、多世代が関わる拠点としての機能強化や体制整備についても検討してほしい。

(意見として受け止める)

**【I 委員】**

「子ども・子育て支援事業計画」との一体的な進行管理を行い、将来的には計画の統合も検討してはどうか。

**【事務局】**

進行管理は一体的に実施する。計画期間の調整も視野に入れ、今後検討する。

副市長より挨拶。

- ・第1回会議から約半年間にわたる議論への謝意。
  - ・基本理念「こどもから 笑顔をつくり 未来をつくる こまつしま」の実現に向け、計画を“絵に描いた餅”としないよう、市民への周知と実行を徹底する決意。
  - ・引き続き委員の協力を求め閉会。